

令和6年度  
九重町学力向上アクションプラン等

令和6年4月  
九重町教育委員会

## 令和6年度九重町学力向上アクションプラン等

九重町教育委員会では、令和6年度九重町学力向上アクションプラン等を作成しました。本プランに基づき令和6年度の取組を行っていきます。

### もくじ

I	学力向上アクションプラン	・・・・・・・・	2
II	体力向上アクションプラン	・・・・・・・・	6
III	いじめ・不登校・貧困対策アクションプラン	・・・・・・・・	8
IV	学校組織力向上計画	・・・・・・・・	10

# I 学力向上アクションプラン

## 1 九重町児童・生徒の学力の状況および課題

### (1) 学力調査の結果

ア 令和5年度 全国学力・学習状況調査 ※網掛けは全国を上回ったもの

小 学 校 (6年生)		
教科	国 語	算 数
九重町	65	58
大分県	69	64
全国	67	63

平均正答率

イ 令和5年度 大分県学力定着状況調査 ※網掛けは偏差値50以上

小 学 校 (5年生)						
教科	国 語		算 数		理 科	
区分	知識	活用	知識	活用	知識	活用
九重町	49.6	51.7	51.9	51.1	51.0	51.6
大分県	51.1	51.2	52.0	51.9	50.5	51.0

偏差値

※中学校については町内1校であるので掲載しない。

### (2) 令和5年度の目標及び指標・達成状況

「生きる力」を育むための「基礎的・基本的な知識・技能」

「思考力・判断力・表現力」「学ぶ意欲や態度」の育成

○九重町標準学力調査においてすべての教科で全国平均を超える。

- 1 九重町標準学力調査の全ての教科において、下位層（50%未満）の児童・生徒の割合を減少させる。（昨年度比）
- 2 国語、算数・数学、理科、社会、英語の指導に当たる教職員が「活用」を意識した授業実践を行う。

○ 経験年数の浅い教員の授業力向上

目 標	目標達成状況
九重町標準学力調査において、全ての教科で全国平均を越える。	(小学校) 5 / 18教科で達成 (中学校) 8 / 10教科で達成
全ての教科において、下位層（50%未満）の児童・生徒の割合を減少。（昨年度比）	昨年度比 13 / 28で達成
国語、算数・数学、理科、社会、英語の指導に当たる教職員が「活用」を意識した授業実践を行う。	(小) 95.3% (中) 100% (計) 96.4%
経験年数の浅い教員の授業力向上	校長が判断した割合 (小) 72.2% (中) 83.3% (計) 75.0%

達成指標	達成指標に対する達成状況	取組指標	取組指標に対する達成状況
町学力調査において基礎問題の正答率を全国平均以上。 (R4) 小学校 9/18 教科 中学校 6/10 教科	基礎問題の平均正答率 (小) 8/18 教科で達成 (中) 8/10 教科で達成 <b>未達成</b>	○支援を必要とする児童生徒の「個別の指導計画」の作成と学期1回以上の見直しの実施100% ○支援学級・通級指導教室の児童生徒の「教育支援計画」作成率を100%	○個別の指導計画の作成・見直し100% <b>達成</b> ○教育支援計画作成100% <b>達成</b>
町学力調査において活用問題の正答率を全国平均以上。 (R4) 小学校 11/18 教科 中学校 7/10 教科	活用問題の平均正答率 (小) 8/18 教科で達成 (中) 8/10 教科で達成 <b>未達成</b>	○学校図書館を活用した授業に年3回以上取り組む教員100% ○活用力を意識した校内研修を年3回以上実施した学校(7/7校)	○図書館を活用した授業を行った教員93.6% <b>未達成</b> ○校内研修実施学校7/7校 <b>達成</b>
校長が授業力が向上したと判断する経験年数の浅い教員の割合を100% (R4) 90.5%	校長が判断した割合70.5% <b>未達成</b>	○経験年数の浅い教員に新大分スタンダードに基づく研究授業をそれぞれ1回以上実施した学校 ○若手教員の授業力・指導力向上に向けた町独自の研修を年間2回以上実施	○研究授業7/7校 <b>達成</b> ○町独自の研修2回実施 <b>達成</b>

### (3) 令和5年度の人的支援の効果

#### ■授業力向上アドバイザー

- 単元指導計画の作成に関しての指導により、教員も児童もゴールを意識した学習ができるようになった。
- 「思考の過程を振り返る板書」ができるようになった。
- 授業中の子どもの困りや達成感を見取る力がついてきた。

#### ■小学校教科担任制推進教員

- 学級担任以外の教員による児童の実態把握や情報共有ができ、学級経営や生活指導に活かすことができた。
- 教材研究等の時間確保ができ、児童の学習意欲や理解につながっている。
- 算数の授業が好き 4月 50.0% ⇒ 10月 57.1%

#### ■小学校英語教育推進教員

- 英語教育の中学校での教育内容を見越した専門性の高い授業実践が行われている。
- 児童が興味を持って取り組めるような教材や教具の工夫がされている。
- 学級担任の負担軽減につながっている。

## 2 令和6年度の目標及び指標

### (1) 目標

「生きる力」を育むための「知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「学びに向かう力・人間性等の涵養」

### (2) 重点目標

九重町標準学力調査において、全ての教科で全国平均を越える。

若手教員の授業力向上

### (3) 具体的な目標

①全ての教科において、下位層（50%未満）の児童・生徒の割合を減少させる。（昨年度比）

②国語、算数・数学、理科、社会、英語の指導に当たる教職員が「活用」を意識した授業実践を行う。

### (4) 達成指標と取組指標

達成指標	取組指標
町学力調査において基礎問題の正答率を全国平均以上 (R5) 小 8/18教科 中 8/10教科	○支援を必要とする児童生徒の「個別の指導計画」の作成と学期1回以上の見直しの実施100%。 ○支援学級・通級指導教室の児童生徒の「教育支援計画」作成率を100%。
町学力調査において活用問題の正答率を全国平均以上。 (R5) 小 8/18教科 中 8/10教科	○学校図書館を活用した授業に年3回以上取り組む教員100%。 ○活用力を意識した校内授業研を年3回以上実施した学校。(7/7)
校長が授業力が向上したと判断する経験年数の浅い教員の割合を100% (R4) 70.5%	○経験年数の浅い教員に新大分スタンダードに基づく研究授業を1回以上実施した学校。(7/7) ○経験年数の浅い教員の授業力・指導力向上に向けた町独自の研修を年間2回以上実施

## 3 行動計画

### (1) 新大分スタンダードの徹底に向けた取組

#### ○校内研修の充実

- ・「新大分スタンダード」に基づく組織的・計画的な校内研修の実施
- ・管理職による日常的な授業の見回りと指導・助言

#### ○町による学力調査の実施

- ・小学校1年～6年に対して学力調査で学力定着状況を把握し、授業改善と個別の指導を行う。
- ・小学校1・2年(国語・算数) 3・4年(国語・算数・理科) 5・6年(国語・算数・理科・社会)
- ・フォローアップシートを活用した学力調査後の指導の徹底

#### ○特別支援教育支援員の配置と個別の指導計画の作成と学期1回以上の見直しの実施

- ・支援を必要とする児童生徒への支援のために特別支援教育支援員を配置すると同時に適切な支援を行うために個別の指導計画の作成と短期サイクルで見直しを行う。

#### ○知識構成型ジグソー法を用いた協同学習についての研修会の実施

- ・活用力を育成するために、ジグソー法を用いた授業改善に係る研修とグループ・ペア活動の充実のために課題設定の研修を実施する。

## (2) 経験年数の浅い教員の授業力向上に向けた取組

### ○校内の教育活動での OJT による資質能力の向上

- ・初任者研修・ステップアップ研修・校内研修等を通して授業力・コミュニケーション力・チームとして対応する力などの育成を図る。
- ・授業参観・互見授業を通して、授業力向上を図る。

### ○授業力向上アドバイザーによる訪問支援

- ・経験年数の浅い教員への授業力向上のための支援
- ・単元指導計画の作成への助言
- ・主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善
- ・ペア・グループ活動における課題設定の在り方についての助言
- ・学級経営・生徒指導などへの助言

### ○町教育委員会による指導・支援

- ・九重町ウェルカム研修・全員研修等、研修の機会の確保
- ・学校訪問・授業参観等での指導・支援

## (3) 小学校・中学校英語教育の推進

### ○小学校英語専科教員による外国語・外国語活動の指導

- ・このえ学園6年生集合学習（小小連携）における外国語指導と中学校英語科教員の参観

### ○生徒の英語力の向上と教員の確かな英語指導力の育成

- ・中学校2・3年において習熟度別指導を行う。

### ○国・県学力調査と九重町標準学力調査（12月）の実施

- ・調査結果に基づく課題と解決に向けた取り組みの具体の共有

### ○ALT 2名の小中学校配置。

- ・ALTを活用した、「話す力」の育成と、定期的な英単語テストの実施

### ○実用技能英語検定受験に対する補助（中学生1人1回の受験料補助）

## (4) 小学校教科担任制の更なる推進

### ○教科担任制推進教員の配置校（飯田小学校）において教科担任制を実施し、町内小学校へ還流を行う。

### ○高学年で教科担任制を行い、校内で検証する。

### ○他市町村の小学校教科担任制の取り組み状況の好事例を校長会等で情報提供する。

## (5) 「中学校学力向上対策3つの提言」の更なる強化

### ○新大分スタンダードの徹底

- ・町による学力調査の実施。
- ・中学校1・2年に対して学力調査から学力定着状況を教科部会にて分析・把握する。
- ・授業改善と個別の指導を行なう。
- ・英語・数学での習熟別指導の積極的な導入。
- ・管理職等による日常的な互見授業と生徒の主体的な活動に焦点を当てた授業研究。

### ○教科指導力向上の仕組みの構築

- ・教員間で指導方法を共有するためにタテ持ちを基本とした教科指導を推進する。

### ○生徒と共に創る授業の推進

- ・授業改善を推進するために生徒とともに学習目標の設定を行い、生徒による授業評価を行う。

## II 体力向上アクションプラン

### 1 九重町児童・生徒の体力・運動能力の状況

#### (1) 令和5年度体力・運動能力調査の結果（県調査）

- 小学生 ・運動への愛好度 男子 92.2% 女子 73.9%
  - ・朝食を毎日食べる 男子 84.2% 女子 75.4%
- 中学生 ・運動への愛好度 男子 94.6% 女子 77.5%
  - ・朝食を毎日食べる 男子 87.1% 女子 73.0%
  - ・ほとんど毎日運動を実施 男子 88.2% 女子 71.9%

#### (2) 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

- 総合評価C以上の児童生徒の割合
  - ・小学校5年生 男子 79.3%（全国 76.9%）
  - ・小学校5年生 女子 83.3%（全国 76.9%）
  - ・中学校2年生 男子 85.7%（全国 77.5%）
  - ・中学校2年生 女子 94.6%（全国 88.9%）
- 生徒・学校質問紙調査結果
  - ・男女とも朝食を全く食べない児童・生徒が出現している。
  - ・運動やスポーツの実施時間1時間未満が、小学校において高い。（特に女子は地域スポーツクラブ等への参加率が低い傾向にある）
  - ・テレビの視聴3時間以上の割合が高く、健康増進に費やす時間が少ない。

#### (3) 九重町の児童生徒の特徴的な様子

- 小学校は20mシャトルラン、長座体前屈、立ち幅跳び、50m走に課題がある。
- 中学校は課題解決に向けた課題が奏功。ハンドボール投げに課題が残った。
- 昨年度DE評価の割合が高かった集団が改善傾向にある。

### 2 令和5年度の取組の検証

	令和5年度の指標	達成状況・成果等
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運動の習慣化・日常化を図り、「運動が好き」な児童生徒を小男子 95%、女子 80%、中男子 80%、中女子 80%にする。</li> <li>○総合評価でC判定以上の割合を小学生男子 75%・女子 85%、中学生男子 80%・女子90%以上にする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年度質問紙調査より、「運動が好き」な児童生徒は、小学校男子 92.2%、女子 73.9%、中学校男子 94.6%、女子 77.5%であった。</li> <li>○令和5年度体力・運動能力調査より、総合評価でC判定以上の割合が小学生男子 85.7%・女子 83.3%、中学生男子 85.7%・女 94.6%であった。</li> </ul>
取組指標1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○体育・保健体育の授業以外で、運動習慣化の確立の取組を行っている学校の割合を7/7にする。</li> <li>○各学校の課題解決に向けた1校1実践の見直しを、体育主任を中心にして学期に1回行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○体育・保健体育の授業以外で、運動習慣化の確立の取組を行っている学校の割合は7/7であった。</li> <li>○各学校の課題解決に向けた1校1実践の見直しを、体育主任を中心にして学期に1回行うことができた。</li> </ul>
取組指標2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○九重町の課題を解決するための指導方法を体育専科教員が考案し、その指導方法をすべての学校で取り入れて実践する。</li> <li>○課題解決のための指導に重点をおいた研修会を年1回実施し、その参加者が各学校で還元する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○九重町の課題を解決するための指導方法を体育専科教員が考案し、その指導方法を学校訪問などを行って、すべての学校で取り入れて実践することができた。</li> <li>○課題解決のための指導に重点をおいた研修会を実施し、その参加者が学校で還元した。</li> </ul>

【総括】

- 中学校は昨年の重点課題克服に向けた継続した取組に大きな成果があった。
- 体育専科教員が各学校を回り、課題克服に向けた若手教員の指導力の向上を図ることができた。
- 運動能力向上のため日常的に取り組める工夫が見られるようになった。
- 家庭や地域における運動機会の確保、学校との連携が今後の課題である。

3 令和6年度の目標

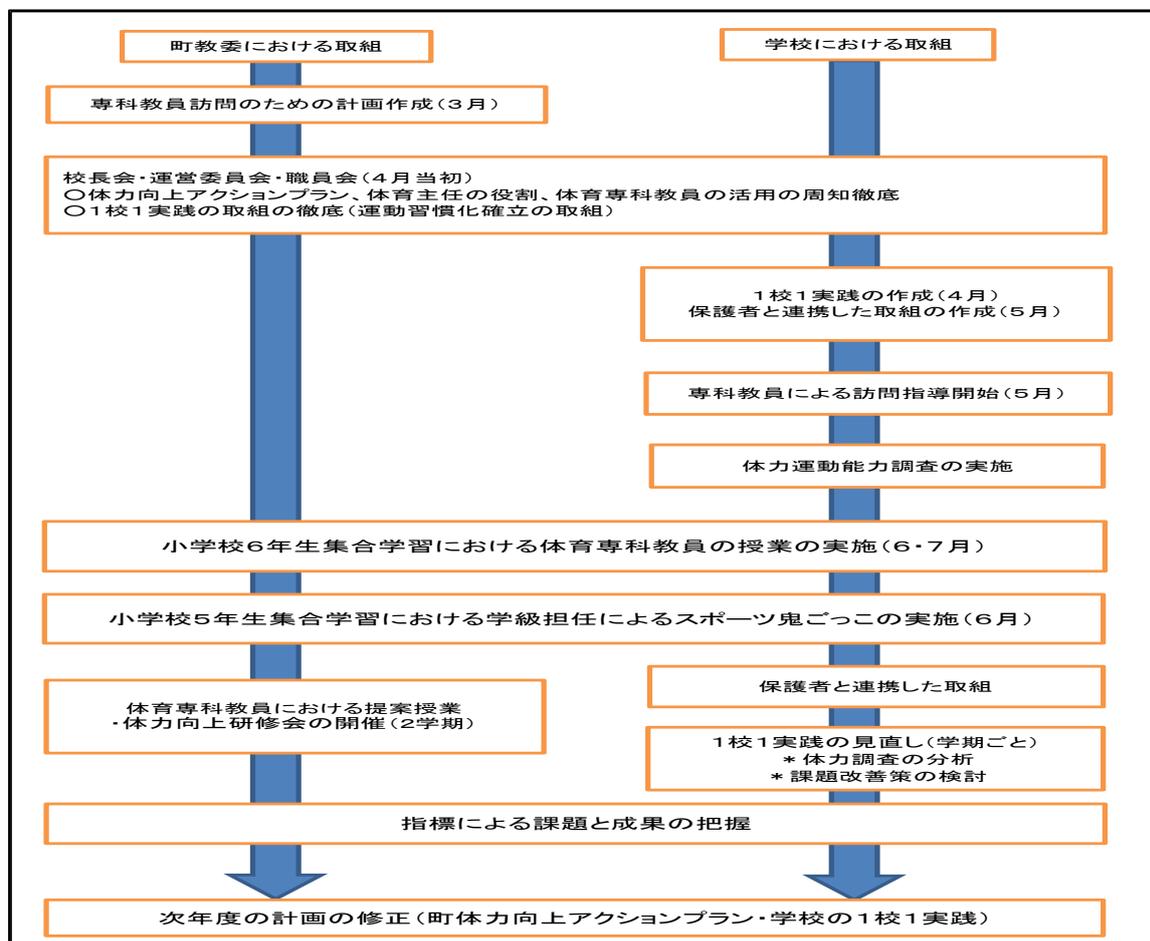
(1) 目標

- ①運動の習慣化・日常化を図り、「運動が好き」な児童生徒を増やす。
- ②総合評価でC判定以上の児童生徒の割合を増やす。

(2) 児童・生徒の体力・運動能力に関する達成指標と取組指標

達成指標	取組指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○運動の習慣化・日常化を図り、「運動が好き」な児童生徒を小学生男子95%、女子85%、中学生男子95%・女子80%にする。</li> <li>○総合評価でC判定以上の割合が小学生男子75%、女子85%、中学生男子85%・女子95%以上にする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○体育・保健体育の授業以外で、運動習慣化の確立の取組を行っている学校の割合を7/7にする。</li> <li>○各学校の課題解決に向けた1校1実践の見直しを、体育主任を中心にして学期に1回行う。</li> <li>○九重町の課題を解決するための指導方法を体育専科教員が考案し、その指導方法をすべての学校で取り入れて実践する。</li> <li>○課題解決のための指導に重点をおいた研修会を年1回実施し、その参加者が各学校で還元する。</li> </ul>

(3) 行動計画



## IV いじめ・不登校・貧困対策アクションプラン

### 1 いじめ・不登校・貧困の現状等

#### (1) いじめ・不登校の現状

##### (いじめ認知件数及び解消率等)【R4年度末】

いじめ	小学校					中学校				
	件数	1000人当 たり	いじめ0の 校数	解消数	解消率	件数	1000人当 たり	いじめ0の 校数	解消数	解消率
市町村	19	48.8	1	11	57.9%	26	118.8	0	19	73.1%

##### (不登校児童生徒数及び1000人当たりの不登校児童生徒の出現率)

不登校	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度(10月末)	
	人数	1000人	人数	1000人当たり								
小学校	国	-	7.0人	-	8.3人	-	10.0人	-	13.0人	-	17.0人	
	県	437	7.3人	558	9.4人	618	10.5人	706	12.3人	816	14.4人	
	市町村	2	4.7人	8	19.0人	11	26.4人	6	14.9人	5	12.9人	2
中学校	国	-	36.5人	-	39.4人	-	40.9人	-	50.0人	-	59.8人	
	県	1162	39.1人	1285	43.5人	1374	46.4人	1706	56.9人	1887	63.4人	
	市町村	3	16.0人	5	25.9人	11	55.0人	12	56.6人	10	45.7人	10

#### (2) いじめ・不登校・貧困の分析

<いじめ> ○認知件数の減少が見られない。(H29 小:23 中:10) いじめの定義が徹底されたことに加え、各学校の積極的認知が推進されたことが要因だと考えられる。

○いじめの解消率が低下傾向にあり、いじめの長期化が進んでいる。

(H29 小78.3% 中80.0% → R4 小57.9% 中73.1%)

<不登校> ○小中学校ともに、昨年度の1000人当たりの人数が全国平均を下回ったが、不登校の長期化が進んでいる。

○「幼保小をつなぐ架け橋プログラム」及びここのえ学園「つながり学習(園児と児童の交流)」による小1プロブレム解消やここのえ学園5・6年生集合学習による中1ギャップの解消に向けた丁寧な取り組みを推進している。

<貧困> ○「貧困のための不登校」は現在いないが、「ヤングケアラーによる不登校(傾向)」の児童生徒が存在する。

○関係機関(SC・SSW・医療・福祉・子育て支援課等)と連携して対応しているが、支援に結びつけることが困難なケースがさらに増加している。

#### (2) いじめ・不登校・貧困の課題

<いじめ> ◆「いじめの定義」および「いじめ解消の定義」を周知徹底するための教職員研修の充実  
◆被害、加害双方が納得した解消を達成するための組織的対応・関係機関との連携の強化  
◆積極的生徒指導(プロアクティブ)の推進【発達支持的生徒指導・課題予防的生徒指導の充実】(人間関係づくりプログラム・ここのえ学園)

<不登校> ◆学校以外の専門機関とつながりがなく、専門的なアドバイスや支援を受けられず長期化するケースがある⇒教育支援センターの充実

◆児童生徒主体の「わかる・つくる」授業の推進(新大分スタンダード、令和の日本型学校教育、個別最適な学び)

<貧困> ◆相対的な貧困状況の把握が困難であり、適切な支援につながらない

◆中学校においては要保護・準要保護家庭が1割を超えている(R5年度末)

## 2 令和6年度の市町村の目標及び取組

### (1) 不登校児童生徒数及び新規者数の目標値（令和5年度末値）

	在籍者数	不登校者数	内新規者数	1000人当たりの不登校者数
全小学校	364	4	0	10.8人
全中学校	208	5	0	23.4人

### (2) いじめ解消率の目標（令和5年度末値）

	解消率
全小学校	70.0%
全中学校	80.0%

### (3) いじめ・不登校・貧困対策の取組（令和6年度）

- <計画・組織> ○各学校や市町村教委における教育相談体制の確立
- ・「児童生徒支援対策プラン」作成・検証・改善
  - ・教育支援センターにおける児童生徒・保護者・教職員対象の相談支援
  - ・このえ学園基本計画に基づく小中学校進学時のスムーズな接続体制の構築
- <未然防止> ○未然防止の視点からのいじめ・不登校対策の推進
- ・「このえ学園集合学習」「人間関係づくりプログラム」研修会の実施
  - ・スクールロイヤー等によるいじめ未然防止授業及び教職員研修の実施
- <早期発見> ○いじめ見逃しゼロ、新規の不登校を生まない教育相談体制の構築
- ・中学校「じゃすみんノート」の取組を推進（毎月実施の振り返り、アンケート等）
  - ・学期末に町独自いじめ不登校等調査の分析を行い新学期スタートからの支援を行う
- <解決支援> ○各校の教育相談コーディネーターの支援体制の構築
- ・地域児童生徒支援コーディネーターによる定期的な学校訪問支援
- <貧困対策> ○経済的な困難を抱える児童生徒の学習支援の推進
- ・要保護、準要保護児童生徒の学習支援及び学力保障（進路保障）

## 3 中学校学習支援教員の活用計画

### (1) 中学校学習支援教員配置校

九重町立このえ緑陽中学校（生徒数208人 令和5年度就学援助率10.0%）

#### <選定の理由>

- このえ緑陽中学校は町内唯一の中学校として就学援助を受ける全ての生徒が在籍する。多様化する進路希望に対応するため、学習支援体制の充実が急務であり、加配等による専門的支援を要する。
- 令和5年度大分県学力調査における低学力層の割合が県平均よりも高いため。
- 経済的困窮世帯の生徒が、貧困を背景とする理由により進路の変更を余儀なくされることがないように、基礎学力の定着が必要であるため。
- 令和5年度に配置いただいたことで、これまで意識できなかった課題（就学援助対象者の学力が他の生徒に比べ低い傾向になる等）の発見や生徒に対する適切な支援が実現し、学習支援教員配置の効果が大きいに見られたため。

### (2) 配置希望校での活用内容

- 学習支援教員を核とした、放課後補充学習の実施
- 学習支援教員による進路保障に関する情報提供（各種奨学金制度・入試制度等）
- 進路指導主任、3年部と連携した生徒・保護者支援
- 就学援助率と学習成績等の分析（検証・取組の改善）

#### 4 教育委員会の活用計画

##### (1) 中学校学習支援教員の活用内容

- 関係機関と連携した、経済的困窮世帯の生徒の学力及び進路保障
- 学習支援、進路保障の立場から小・中・関係機関連携会議へ参加

##### (2) 教育委員会での年間計画

月	事業内容
4	・年度はじめの登校状況調査・分析・学校支援
7	・1学期いじめ・不登校・問題行動等調査の分析
9	・1学期いじめ・不登校・問題行動等調査の分析に基づく支援
12	・2学期いじめ・不登校・問題行動等調査の分析
1	・2学期いじめ・不登校・問題行動等調査の分析に基づく支援
3	・令和4年度いじめ・不登校・問題行動等調査の分析

### IV 学校組織力向上計画

#### 1 学校マネジメントの深化の取組

##### ◆学校マネジメントにおける課題について

- (1) 学校の教育目標・重点目標を焦点化・明確化し、ミドル・アップダウン・マネジメントを効果的に機能させることで学校運営体制の質の向上を図ること。

##### ◆深化のための取組

- (1) 教育目標や重点目標等の設定に関する充実策
  - ①学校が抱える課題や目標、取組の方向性を全教職員で共通理解するよう指導する。
  - ②学校・家庭・地域による目標協働達成に向けたチーム体制を整え、それぞれが主体的な取り組みを推進するよう指導する。
- (2) 検証・改善サイクルに関する充実策
  - ①年度初めの校長会において、検証・改善サイクルについての研修を行なう。
  - ②校内の検証・改善サイクルと学校運営会議等の開催時期・熟議のテーマを連動させ、目標を共有する。
- (3) カリキュラム・マネジメント推進のための支援策
  - ①学校でのカリキュラム・マネジメント推進のため、他校での好事例などについて、教務主任会等で研修を行なう。
  - ②教育課程編成に活かせるよう、学校内外の人材・情報・予算などを把握する。
- (4) 主任等を効果的に機能させるための支援策
  - ①各主任が役割と責任を担えるよう、管理職がサポートするよう指導する。
  - ②主任が分掌等の責任者としてリーダーシップを発揮できる校内体制づくりに取り組むよう指導する。

## 2 「チーム学校」推進の取組

### ◆「チーム学校」推進における課題について

- (1) 各主任が担うべき役割と責任を与えることで、主任等が効果的に機能する学校運営体制を構築すること。
- (2) SCやSSW、部活動指導員、警察などの専門スタッフが学校と緊密に連携していくための体制づくり。

### ◆推進のための取組

- (1) 学校規模に応じた学校運営委員会、各種会議、ミドル・アップダウン・マネジメントの在り方を検証する。
- (2) 教育委員会がSC・SSW・部活動指導員や子育て支援課・児童相談所・警察・福祉などの関係機関との日常的な情報共有の推進を行ない、必要に応じて学校との連携と行うようマネジメントしていく。

### ◆学校事務職員や専門職員の参画推進の取組

- (1) 学校事務職員未配置校への学校支援センターからの支援の充実と学校運営会議への定期的な参加。
- (2) 学校事務職員や専門職員が専門性を発揮できるよう、必要な体制の整備を行なう。

## 3 学校における働き方改革の推進の取組（学校マネジメントの視点から）

### ◆推進のための取組

- (1) 学校での定期的な労働安全衛生委員会の学期に1回以上の開催
- (2) 学校ごとに定めた曜日の定時退庁（ノー残業デーの設定）
- (3) 月1回の計画年休
- (4) お盆・年末年始期間の学校閉庁
- (5) 九重町教育委員会主催の会議・研修の日数・時間の精選とWEB会議化

### ◆ICTを活用した業務改善の取組

- (1) 校務の効率化・情報化による業務改善、負担軽減のための総合型校務支援システムの運用。
- (2) 総合型校務支援システムの出退勤管理を活用して、超過勤務縮減に取り組む。

## 4 校種間連携推進の取組

### ◆校種間連携における課題について

- (1) これまで行ってきた交流について、時期・活動内容・方法についての見直し・改善を図る。

### ◆推進のための取組

- (1) 保幼小連携の取組
  - ①「つながり学習」を通して、保幼小間で系統的な実践に取り組む。
  - ②担当者会を年間2回開催し、実施・見直しを組織的に検討する。
  - ③年間の総括と次年度の方向性を校長会で確認する。
- (2) 小中連携のための取組
  - ①小小・小中の連携及び課題解消に向けた「集合学習」の充実を図る。
  - ②小中学校間での課題解決に向け、小中合同研修会を実施する。  
(小6担任・中1担任情報交換会1回、人権学習合同研修会1回)

## 5 「地域とともにある学校」推進の取組

### ◆学校・家庭・地域の協働における課題について

- (1) 学校・家庭・地域との協働において、PTA では、分担した専門部会（推進部会）が中心になり目標協働達成に向け主体的な取組が行われつつある。しかし、地域においては取り組みがすすんでいない。
- (2) 小学校の CS は、町全体で設置しているため、対象や活動範囲が広域になり、状況等を把握するのに課題がある。
- (3) 学校運営会議・協議会において、教育目標や「4点セット」の取組内容の共有・熟議の取組はすすんできたが、役割分担の見直しまでには至っていない。

### ◆推進のための取組

- (1) コミュニティ・スクールの推進（または目標協働達成の推進）
  - ①目標については、子どもの実態を捉え、保護者や地域の方が見ても育成をめざす資質・能力が明確なものとなるように設定する。
  - ②「めざす子ども像」等の目標達成に向けて取り組む内容について共有・熟議する。
  - ③学校運営会議・協議会において、学校・家庭・地域の役割分担の見直しをすすめる。
- (2) 「協育」ネットワークの活用
  - ①「協育」ネットワーク活動の要であるコーディネーターの任を4地区の公民館主事が担う。
  - ②公民館主事に各学校の学校運営会議（協議会）等への参加を要請する。
  - ③各学校は、公民館主事を窓口として情報交換・地域との連携をすすめる。

## 6 大量退職・大量採用時代における教職員の資質向上の取組（人材育成）

### ◆教職員の資質向上における課題について

- (1) ベテラン教職員の退職に伴って、若手教職員の割合が増加している。
- (2) 教材研究や保護者対応等様々なニーズに応えるために多くの時間を費やし、じっくりと育成に向けた取組を行う時間が持てない。

### ◆教職員の資質向上のための取組

- (1) 授業力向上アドバイザーによる校内での互見授業や、他校を訪問して若手教職員の指導を実施する。
- (2) 担任・教科・分掌部会等で教科・生活指導のノウハウの引継ぎを日常の中で実践する体制づくり（職場内でのOJT）を行う。
- (3) 町独自の研修の中に若手教員の資質向上の視点を入れる。